

ニュースレター



46号

2023. 10. 20



はじめに

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

数年前から耳にした「異常気象」という言葉も今では聞かれなくなってきたほど気候変動を実感するような今年の夏でした。線状降水帯が発生して災害の危険が迫るような地域もあれば一方で気温が 40℃近くになった地域もあり、天候や気温もかなり限定した範囲をチェックすることが必要となりました。感染症予防や熱中症対策に油断は禁物、こどもの健康と安全を守るために特にこの夏は細心の注意を払う毎日だったと思います。ようやく過ごしやすい秋になりました。体調管理に気をつけて楽しく過ごしていきましょう。

さて、今年4月から施行された「こども基本法」。その司令塔として発足したこども家庭庁ではこども施策を推進するためにさまざまな会議が行われています。特にこども施策に関する基本的な方針、こども施策に関する重要事項、こども施策を推進するために必要な事項について定める「こども大綱」の作成に向け、検討、議論が進められています。こどもや若者、子育て当事者の視点に立って、具体的な議論が進められますが、目指すは「こどもまんなか社会」です。家庭的保育の対象である乳幼児期は人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期であると言われています。この重要な時期のこどもたちと係わる私たちはその育ちを支える保育者です。毎日の保育の一つ一つが「こどもまんなか」になっているのでしょうか。

このことからいつも思い出すことがあります。2015年に「子ども・子育て支援新制度」によって認可事業となった家庭的保育は自園調理が導入されることになりました。私の保育室は居宅だったので端から自園調理は無理だと思っていました。

ある日、市の給食献立を作成されている栄養士さんと話し合いを持つ機会があり、その時その栄養士さんが「私はこの市の一人でも多くのこどもたちに栄養の行き届いた給食を提供したいと思って献立を作成しています。けれど、どんなに頑張ってもこどもたちに食べさせることはできません。保育の現場にいるあなた方の協力なしではこどもたちに食べさせてあげることができないのです。」という言葉聞き、自分が何と愚かな考えをしていたかと気づきました。

その時から「誰のために」「何のために」を考えるようになり、保育が「こどものために」となっているか、それを忘れないでいようと心がけています。「こどもまんなか社会」すべての人がそう思える社会が実現するように、こどもに寄り添う家庭的保育は「こどもまんなか保育」であり続けたいものです。

国の動きはこれからもお伝えしていきます。「こどもまんなか社会」はまずは私たち保育者から。こどもをまんなかにしてこどもの育ちを支える保育をどうぞよろしくお願いいたします。



- ◆1P はじめに
- ◆2・3P 国の動き(子ども・子育て支援等分科会他)
- ◆4P 国の動き(教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議から)
- ◆5P~7P 第55回合研 分科会開催報告
合研参加者感想

- ◆8P 現任研修報告・こども家庭庁講演配信案内
- ◆9P わたしの保育
- ◆10P おすすめ絵本
- ◆11P 家庭的保育のひろば
- ◆12P オンライン新情報連絡会報告他お知らせ
- ◆13P 事務局からのお知らせ

国の動き②

NP0 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 水嶋 昌子

NP0 法人家庭的保育全国連絡協議会副理事長 後藤亜希子

第1回子ども・子育て支援等分科会

2023年4月にこども家庭庁が発足し、従来の「子ども・子育て会議」はこども家庭審議会の分科会として設置された「子ども・子育て支援等分科会」に引き継がれました。この分科会では、主に子ども・子育て支援法の基本指針に関する事項、給付費や施設等の各種基準、公定価格に関する事項等について審議が行われ、家庭的保育の運営にも非常に関係がある分科会です。第1回子ども・子育て支援等分科会は、2023年8月1日（火）に対面及びオンライン併用で開催され、本協議会からは、副理事長の後藤亜希子が委員として参加しています。

会議の資料や議事録は「第1回子ども・子育て支援等分科会」で検索するとみられます。また、YouTubeで会議の様子が配信されていますので、関心のある方はご覧下さい。

会議 URL : https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_kosodate/o8ZqeQTW/

〔審議の内容〕

子ども・子育て支援をめぐる課題について、他

まずは、6月13日に発表された「こども未来戦略方針」で、加速化プラン～今後3年間の集中的な取組～において、配布された資料に沿って説明がありました。「全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」については、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設する「こども誰でも通園制度（仮称）」、昨年来の保育所における不適切事案を踏まえた今後の対応、保育施設等における事故報告集計等についての説明があり、その後各委員一人ずつ発言の時間がありました。

家庭的保育全国連絡協議会からは以下の2点について発言しました。

「こども誰でも通園制度（仮称）」

本制度創設は、孤立した育児の中で不安や悩みを抱えている保護者の支援としても、子どもの育ちを支える上でも重要である。家庭的保育では多くの子どもを受け入れることはできないが、親子で数時間一緒に過ごすことも可能である。

「伴走型相談支援」

地域の助産師や保健師等との連携を図り、妊娠期に家庭的保育室に来てもらい保育者と子どもとのかわりを見たり、利用している保護者から話を聞いたりすることで、出産後職場復帰後の生活の見通しを持ち、子育てへの不安や孤独を解消し、さらに地域の中でつながる機会を得る。そんな支援の場として、家庭的保育を積極的に活用してもらえよう取り組んでいきたい。

幼児期までのこどもの育ち部会

こども家庭審議会に設置された「幼児期までのこどもの育ち部会」では、幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）の策定に向けて、検討が進められています。この部会では委員の他に、各保育団体からのヒアリングも第5回に実施され、本協議会からは理事長水嶋昌子が参加しました。

ヒアリングではまず家庭的保育について紹介した後、以下の内容を述べました。

1. 社会全体の意識転換を主導する基本的な指針の策定に向けた検討

相談できる人（育児パートナー）の存在が「安心」となり、子育ての喜びも共有してくれる人がいることは保護者、養育者の安心につながり、そのことが子どもの育ちを支えている。

▷こどもと日常的にはかかわる機会がない人も含むすべての人へ真に届く方策にも留意

保育施設が地域とつながれるのはそこにこどもがいるから。こどもが、保育施設を地域につなげてくれている。

▷心身・社会的状況にかかわらず、ひとしく保障する方策

都市部では地域の公園に複数の保育所が集まることが当たり前になっており、保育の専門職はすぐそばにいるのに保育中のため、地域の子育て家庭が相談をすることはできない現状がある。「こども誰でも通園制度（仮称）」創設は賛成の立場である。

子育て家庭は様々であるため、縦割りではなく横断的に連携、協働していくことや、また迅速な対応が必要である。地域の自治体の担当者は地域の巡回をして地域を知ってほしい。

2. 基本的な指針で示す理念や考え方を具体的に実現するための方策の検討

教育・保育施設でこどもと遊びたいと思う若い人が出入りできるような場となることができればよい。
学生時代等にこどもと触れ合う機会があることは大切。

部会では、『幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン(仮称)』の策定に向けた中間整理が公表されています。



こども誰でも通園制度（仮称）に関する検討会

就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設する「こども誰でも通園制度（仮称）」については、2023 年度モデル事業が実施されていますが、2024 年度本格実施を見据えた形で実施することが決まっています。そのための検討会が 2023 年 9 月 21 日（木）から実施されています。こちらも各保育団体からの参加を求められ、理事長水嶋昌子が構成員として参加しています。年度内開催され、年内に中間とりまとめが行われる予定です。家庭的保育の立場から、意見を述べていきたいと思ひます。

こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組みに関する有識者会議

この会議は、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針について」（令和３年１２月２１日閣議決定）を踏まえ、教育・保育施設等やこどもが活動する場等において働く際に性犯罪歴等についての証明を求める仕組み（日本版 DBS）の導入に向けた検討を進めるために開催されているものです。

DBS とは、Disclosure and Barring Service の略で、前歴開示・前歴者就業制限機構という意味で、英国では 2012 年から導入されていますが、それを参考に日本独自の DBS 制度が検討されています。

具体的には、こどもと接する職場に、従業員の性犯罪歴を確認させ、こどもに対する性犯罪・性暴力を防止することを目的とするものです。

報告書では、児童福祉法に基づく認可事業については、確認やその結果に基づく安全確保措置を講ずることを法律上直接義務付けるべきとされています。また、認可事業ではない、児童福祉法上の届出事業等については、認定制度を設け、認定を受けたものについては上記と同じ確認を義務付けるべきとされています。今後、この報告書を参考に法案が検討されるわけですが、家庭的保育事業にも関係することなので、その動向を注視していきたいと思います。

「令和4年教育・保育施設等における事故報告集計」より

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 会長 鈴木道子

2023年5月1日に、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの期間内に国に報告があった「令和4年教育・保育施設等における事故報告集計」（こども家庭庁）が公表されました。

（資料は「教育・保育施設等における事故報告集計」で検索すると、毎年の集計結果が見られます）

事故報告件数は2,461件、その内訳は負傷等の報告が2,456件、死亡が5件です（表参照）。事故報告件数は公表開始以来毎年増加しており、過去最多となっていますが、これは教育・保育施設などを利用する児童の増加のほか、事故報告制度の周知が進んだことも要因の一つと考えられています。

死亡の報告5件の死因としては、窒息1件、溺死1件、その他3件（原因不明なものが分類されている）で、年齢別では、0歳2件、1歳1件、3歳1件、5歳1件、そして、死亡事故発生時の状況は睡眠中2件、食事中1件、その他2件となっています。死亡の報告件数は公表開始以来減少はしていますが、低年齢児の睡眠中、食事中には特段の安全確認が必要であることを改めて確認しましょう。

負傷の報告では認可保育所等の76.4%が骨折によるものであり、活動量の多い年齢の児童で割合が高くなっています。家庭的保育の負傷1件は、保育室内で3歳児に起きています。具体的な負傷内容は記載されていませんが、その他には指の切断、唇、歯の裂傷等が含まれると説明されています。唇や歯の裂傷は友達にぶつかったときに起こりやすいものですが、トラブルが起きると幼児は急にその友達を両手で押すこともあるので、傍について一人一人の気持ちを理解し、転倒・衝突を防ぐことが大切です。

表：事故報告集計（令和4年1月1日から令和4年12月31日）

	認定こども園・幼稚園・ 認可保育所等		放課後児童 クラブ	合計
		うち 家庭的保育		
負傷等	1,891	(1)	565	2,456
（うち意識不明）	(19)	(0)	(0)	(19)
（うち骨折）	(1,445)	(0)	(452)	(1,897)
（うち火傷）	(6)	(0)	(0)	(6)
（うちその他）	(421)	(1)	(113)	(534)
死亡	5	(0)	0	5
事故報告件数	1,896	(1)	565	2,461

死亡報告が減少する一方、意識不明については増加傾向にあります。毎年公表される「有識者会議年次報告」では、前年の事故集計を分析した結果が報告されています。令和3年の事故報告集計では意識不明は14件でしたが、その要因として、痙攣によるものでは、てんかんの疑いのある場合が3件、痙攣以外の11件は誤嚥が3件、転倒が1件、食物アレルギーによるアナフィラキシーショックが1件、急性脳症が1件、転落が1件、不整脈が1件、急性くも膜下出血が1件、原因不明が2件であったことが紹介されています。子どもたちの意識不明を防ぐために、施設内の室内遊びの事故における実態や要因を知り（「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」こども家庭庁 Web サイト参照）、食品などの誤嚥や窒息、転倒、睡眠中のSIDS等を防ぐために必要な対応を職員と共に今一度確認するとともに、子どもの遊びをよく見て、一人一人の子どもが今楽しんでいることを大切にしながら、子どもの最善の利益を考慮した保育を実践していきましょう。

第 55 回全国保育団体合同研究集会 in 磐梯熱海(福島県)

第 55 回全国保育団体合同研究集会 in 磐梯熱海は、『語りあおう 子どものいのちと育ち 広げよう 子育ての輪 つくりだそう 平和な世界』をテーマに、今年度も Live 配信併用で開催された。また、今年度も昨年に引き続き、NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会として、分科会 33「家庭的保育の現状と課題」をオンラインにて開催した。

1. 開催日時：2023 年 7 月 29 日～31 日
2. 参加者数：会場参加 1200 名 全国 録画配信含む 7128 名 (8 月 30 日現在)
3. 会場：郡山ユラックス熱海ほか

4. 分科会：33「家庭的保育の現状と課題」

- ・日時：2023 年 7 月 30 日 10:00～16:00
- ・参加者数：23 名 北海道～沖縄まで 14 都道府県
- ・世話人：福川須美（駒沢女子短期大学名誉教授・当協議会理事）
- ・司会：藤田明美（国分寺市家庭的保育者）・石橋ひろみ（河津町家庭的保育者）
- ・提案者：与座規子（久米島町：家庭的保育事業所わかば）・清水佳恵（千葉市：保育ハウスひよこ）森浩子（守山市：家庭的保育室ななくさ）



5. 提案内容

①「発達の連続性を踏まえた家庭的保育について」与座規子

人口 6 千人強、農業と観光産業が盛んで自然豊か、伝統的文化や芸能が色濃く残りかつ近年移住して移り住むファミリー層も多いという離島で家庭的保育を運営し 7 年目。町には保育施設が 4 か所あり、沖縄本島等に研修に出向かなくとも、保育経験のある元保育園長等がアドバイザー事業として活きたアドバイスや各施設の繋がりづくりをしてくれている。家庭的保育室から連携保育所への入所も、従来はスムーズだったが、コロナ感染拡大に伴い交流が途絶え思うような交流保育ができなかった。家庭的保育の良い所として愛着形成される時期に一人一人の成長に対応し保育できることがあるが、大きな保育園に転園する際などに、個々の連続性の成長をもって連携保育所に繋げる枠組みが弱いように感じる。小学校へ就学する際の保育要録のように、一人一人連続性の成長について情報共有できる仕組みが家庭的保育や小規模保育、保育所等共通にあれば、それにより園児や保護者が安心して保育園に通えるのではないかと思う。

②「私たちの保育と関係施設と関係者」清水佳恵

家庭的保育事業を始めて 6 年目。前職は児童養護施設、更に以前は障がい児通所施設に勤務。この経験が「生きる力を育てる保育」に繋がるとは全く予想外だった。

開園後まもなくから、憤怒癇癇による呼吸停止の連絡時に救急車の要請を拒否する母親に出会うが連携保育所所長の同席もあり医師の温かい対応により医療機関に繋がれた。また、連携保育所在籍の児

神戸大学はとぽっぽ保育所 王子紀子

2023 年度 家庭的保育現任研修報告

国の「家庭的保育者等研修事業実施要綱」に基づき、7科目 18時間の講義を網羅する現任研修を実施しています。2023年8月26日（土）に開催された講座3、講座4の様子をご紹介します。

講座3「保育の現場で役立つ心理学」（東京純心大学・小泉左江子先生）は、1歳～3歳未満児の保育を心理学視点から捉え、子ども理解と援助に結びつけていくための講義でした。講義では3つのキーワード「基本的信頼」、「自律性・有能感」、「好奇心・五感」を取り上げ、保育でよくある場面を例に挙げながら、保育所保育指針とも結びつけながら、こんな時はどうする？をグループで話し合いました。テーマが変わるごとに、小泉先生がみせてくれた紙皿シアターや指人形は参加者の皆さんも子どものように目を輝かせて、見入っていました。

講座4「家庭的保育における衛生管理」（全国保育園保健師看護師連絡会・山口理恵先生）は感染を防ぐための衛生管理について、最新情報も交えながらお話いただきました。その後、グループでそれぞれの保育室の衛生管理について情報交換した後、講師への質問を出してもらいました。山口先生は多岐にわたるたくさんの質問にも次々わかりやすく答えてくださいましたが、発熱時の保護者への連絡の仕方など、保護者支援にもつながるお話を聞くことができました。（研修事業部）

こども家庭庁講演会録画配信のお知らせ

うれしい!

 お知らせ



10月22日（日）に開催予定の講演会「こども家庭庁における保育・子育て支援分野の現状と取り組み—これからの家庭的保育—」（仮題）の録画配信を行います。

1回限りの配信です。当日参加できなかった方、もう一度職員と一緒に聞きたい！という方々は、是非ご参加ください。

日時 : 2023年11月24日（金）20:00～（1時間程度） Zoomで配信

参加費 : 無料

【申込方法】 info@familyhoiku.org あてにメールでお申し込みください。

題名（件名）: こども家庭庁講演会（録画配信）申込

本文: 1.氏名 2.会員番号（会員の職員は保育室名を記入、地方自治体担当者、会員以外の家庭的保育者はその旨記入） 3.保育室のある市町村名 4.メールアドレス
5.連絡が付きやすい携帯番号等

★一つのPCで複数視聴される場合は、視聴予定人数もお知らせ下さい。

申込締め切り日: 11月20日（月）

申込・問合せ先 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 担当: 鈴木・後藤

メール: info@familyhoiku.org

わたしの保育

人のぬくもりを大事に

私立保育園で20年勤務し0~2歳までの保育の大切さを痛感しました。その間にどれだけ沢山の愛情を注がれて育ったかで、人を信じる気持ちや安心感を持ち大きな社会へ巣立っていけるのではと感じました。もっと少人数で一人ひとりを大切にする保育がしたいという思いで家庭的保育を立ち上げ11年になります。

たんぽぽでは、一対一でのわらべ歌や絵本を通して人のぬくもりを感じ心豊かな子に育ててほしいと願い温かい保育を心がけています。手作りの玩具・木製の玩具を沢山そろえ、子どもの手の届く所に置くことで選ぶ楽しみを持ち自然とお片付けも身についてきます。

居宅の向かいには「たんぽぽ農園」があり夏にはトマト・きゅうり・じゃがいも・ピーマン・枝豆・ズッキーニを育て食育につなげています。

現代は、核家族化が進み子育てに不安を抱える保護者も沢山いると思います。たんぽぽでは、毎年夏には保護者の方との焼肉会を開催（コロナ以前は卒園児も参加）して、なれそめや失敗談を聞いては盛り上がり、保護者の方とも親密になったように感じました。スタッフは家庭的保育者や子育て経験者ばかりなので安心感を持っていただいていると思います。

子どもたちの為にこいのぼりを

地域の方にも
温かく見守っ

ていただき隣のお宅は、お子さんが巣立ったのにもかかわらず、たんぽぽの子どもたちの為に毎年5月には、立派なこいのぼりを揚げてくださいます。子どもたちは、その大きさに歓声を上げています。

「生まれてきてよかった」そんな思いを心の奥で感じられるような保育、温かな場所であるように保護者の方、地域の方と共に子どもたちを大切に育てて行きたいと思っています。





東京都国分寺市 藤田家庭保育室 藤田明美

外出先で気になるのが、幼児にスマホで動画を見せている光景です。絵本を持ち歩かなくなったように感じます。新入園児も絵本に触れていないのか興味がない子が多くなりました。保育室では、朝の会・午前・午後食、昼寝前に、本棚から一冊選んでじっくりページをめくって楽しめます。お昼寝前は、お膝に座ってぬくもりを感じながら読んでもらう大切なひと時です。読み聞かせ時間は同じ絵本をみんな一緒に楽しむ時間です。紙絵本は、ページをめくってまた戻って見返すことも楽しいことです。読み聞かせの経験で内容を覚え語り始める、そんな姿を目の当たりにする瞬間は感動します。絵本から経験したことのない世界を感じ想像力を膨らませていきます。絵本の中で沢山の言葉を覚えていく子どもたち、いろいろな絵本と一緒に読んで想像の世界を広げていきたいです。

子どもたちの大好きな絵本をご紹介します。



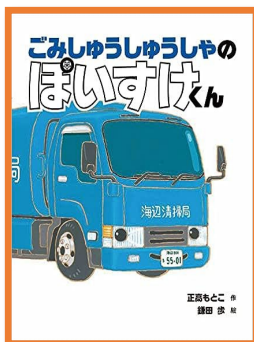
ぷくちゃんのねんねんぽっぽ (作/絵：ひろかわさえこ 出版社：アリス館)



ぷくちゃんは、寝る前の時間お父さんにお着替え手伝ってもらって「おやすみなさい」そして好きな絵本を選んでお母さんに読んでもらいます「もういっかい！」と何度も言いますが優しく何度も読んでくれます。「ねんねんぽっぽしゅぽっぽ♪…」優しく温かく寝かしつけてもらう様子が描かれています。保育室でも「もういっかい！」と繰り返し気持ちを受け止めてもらい安心してお昼寝しています。ぷくちゃんの絵本は、シリーズがありお母さんとのやり取りがほのぼのしていて心温まるものばかりです。

ごみしゅうしゅうしゃのぼいすけくん (作：正高ともこ 絵：鎌田 歩)

出版社：岩崎書店)

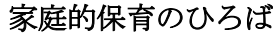


ゴミ収集車ってなぜか子どもたち大好きです。今年4月に2歳で入室したN君は消防車が大好きで、洋服もお気に入りの赤いTシャツばかりでこだわりがあります。他の色や乗り物にも興味をもってほしいとこの本を選びました。毎日の外遊びで出会うことが多い収集車にどんどん夢中になり「あ！ぼいすけくんだ！」と大喜びです。街をきれいにしてくれる収集車と清掃員のお兄さんに「いつもきれいにしてくれてありがとう！」と、絵本のおかげで青色も好きになり様々なものを受け入れられるようになりました。

おにのパンツのそのあとは… (作/絵：志村まゆみ 出版社：新日本出版社)



節分に「おにのパンツ」の歌と絵本にKちゃんは夢中になり、3月に入っても歌って踊って大のお気に入りになりました。今年、5月上野の森親子ブックフェスタでお話の続きがある絵本に出会いました。挿絵のかわいらしさと100年はいても破れない強い虎のパンツが、思いがけず足を滑らせ切れてしまいます。そこで虎に毛皮をもらいにいくことに…ドキドキハラハラ最後が思わずかわいい楽しい絵本です。



Let' s try 第三者評価！

川崎市 相澤保育室 宮田 美穂

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（厚生労働省令）において、家庭的保育事業の第三者評価については努力義務が規定されています。実際に第三者評価がどういったスケジュールで行われ、どのように準備をしたか、受けた感想などをお伝えします。

- ① 4月25日 評価機関による事前説明
- ② 5月19日 自己評価票配布（利用者調査表配布）
- ③ 6月21日 事業者職員説明会（自己評価の方法、評価基準、スケジュールの説明）
- ④ 10月27日 利用者調査票回収（保育、保護者との連携、職員、満足度など質問に対して4段階で丸を付ける形式、児の年齢は記入、無記名、封をして提出）
- ⑤ 11月4日 事前提出書類及び、自己評価票回収
- ⑥ 11月17日 1次分析提出（利用調査票の集計結果が郵送で届く）
- ⑦ 11月24日・25日 訪問調査実施
1日目 調査員2名来室 9：00～17：00 事業主、家庭的保育者、調理者とヒアリング
2日目 13：00～17：00 家庭的保育者にヒアリング、保育室見学
- ⑧ 翌年1月頃 評価結果報告（郵送で届く）
- ⑨ 2月頃 推進機構への報告・公表（公表日が決定次第電話連絡がある）

第三者評価の受審費用については、全額ではありませんが、公定価格に第三者評価受審加算があります。(自治体の取り組みをご確認ください)

第三者評価を受けて

第三者評価を受けるというだけで始めは不安で一杯でした。しかし川崎市ではすでに受審した保育室もあり事前に話を聞いたり、評価機関を教えて頂く事でスムーズに受審することができました。また評価機関の方の説明がとても丁寧で分かりやすく、上記のスケジュール表に沿って書類など準備をする事ができました。

自己評価票は組織の運営管理、基本方針等共通評価項目と保育内容等の内容評価項目があり a～c で評価を付けました。③～⑤の間職員間での話し合いを数回行いました。ここで意見交換したことが職員の関係を深める良い機会になったと感じています。利用者調査票の結果では保護者の思いを知る事ができ、職員のやりがいにつながりました。訪問調査日はヒアリングが長時間になりますが、自己評価をもとに項目毎じっくり調査員の方と話し、自分の保育について考え、学びになりました。通常保育をしながらの評価に向けての準備等大変ではありましたが、一緒に働く職員への感謝、保護者への感謝、子どもたちへの愛情を改めて感じられる貴重な経験となりました。



「監査について」、「オムツの回収・処理」について、グループに分かれて話し合いました。

①監査については、実施時期などまだまだ自治体毎にかなり違いがあること、コロナ禍では書類監査となった時もあったが、感染拡大が少し落ち着いた現在は、ほとんどが実地監査となっている。

②オムツの回収・処理では、自園処理のところが増えているがまだ持ち帰りのところもあり、処理の仕方も家庭ゴミとしているところと事業所ゴミとして回収してもらっているところがあった。

「使用済みおむつの処分について」は理事長より第 64 回子ども・子育て会議で取り上げられたことが報告され、国が保育所で処分を行うよう方針を出し、自治体の後押しをすることになったことや国の調査結果なども説明されました。

監査にしても、オムツ処理にしても自治体による違いがあることを参加したことで知ることができた、良い事例を各自治体とも共有できれば良いのでは、等の感想が寄せられた。

身近に感じている「これどうなんだろう?」「うちの自治体だけ?」と思うことも「この時期どんな保育してるの?」などの疑問もこの新情報連絡会で話し合って情報共有できたらと思っております。次回は2月25日開催です、皆様ぜひご参加下さい。

(清水佳恵・西村理恵子・大江由香)

オンラインにて開催します。

詳細は同封の会員交流会開催案内チラシをご覧ください。

水戸市マスコット
キャラクターみとちゃん

(松井香奈・城谷真琴・西村理恵子)





◆会員専用メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール（2023年7月～2023年10月）

-

☆情報配信の登録は、件名に情報配信登録、本文に①～④を入力しメールで送信してください。（送信先 info@familyhoiku.org）

①会員番号 ②登録したいメールアドレス（パソコン、携帯のいずれでも可。複数登録希望の方は両方記載してください。） ③氏名 ④自治体名

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。 (山岸加奈子)



本当に暑い暑い夏でした。皆さまは夜眠れない、食欲がない、エアコンで体が冷えすぎる、熱中症などで体調を崩すことはなかったでしょうか？それでも秋はやってきました。子どもたちと戸外で保育を楽しんでいることと思います。2023年4月こども家庭庁の発足で、「こども誰でも通園制度」「伴走型相談支援」と家庭的保育も今後どう関わっていくのか目が離せない状況かと思えます。前向きな一歩と捉えて今後もその動向に注目していきましょう。NL46号へご協力頂いた皆様ありがとうございました。

(林茂美・長田京子・山岸加奈子)

